

血液事業の現状

(令和8年度)



静岡県

は じ め に

わが国の血液事業は、昭和 39 年に閣議決定された「献血の推進について」を契機として、すべての血液製剤を国内の献血により自給することを目標に掲げスタートしました。

本県の血液事業は、昭和 39 年に静岡市内に静岡県赤十字血液センターが設立されたことに始まり、昭和 40 年に浜松出張所、昭和 45 年に沼津出張所が開設され、以来、多くの県民の皆様に献血への御協力をいただいております。

県内の献血者数は、平成 3 年度の 23 万人をピークに減少傾向にありますが、令和 7 年度の献血者数は 130,729 人で、多くの方々の協力により、輸血医療に必要な量の血液を不足なく確保することができました。

しかし、将来にわたり医療現場に安定的に血液を届けていくには、持続可能な献血体制が求められ、これには、特に将来の献血を支える若い世代の献血者を増やすとともに、継続した協力が得られるよう様々な取組を進めていく必要があります。

本県では、若年層対策を献血推進の柱とし、今年度で 28 年目を迎えます高校生献血ボランティア「アボちゃんサポーター」等による活動に取り組むほか、若年層献血の推進を重点に、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を積極的に活用するなど効果的な広報啓発活動を行ってまいります。

さらに、献血の予約・事前 WEB 問診もできる献血 Web 会員サービス「ラブラッド」への登録を働き掛けるなど、一人でも多くの方々へ献血への協力を啓発する活動も推進してまいります。

今後とも、各市町、静岡県赤十字血液センター等と連携し、若年層を中心とした広報や啓発活動のほか、血液製剤の適正使用等を推進し、本県の血液事業を進めてまいりますので、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

この冊子は静岡県における令和 7 年度の献血の状況をまとめたものです。関係各位におかれましては、業務の参考にしていただければ幸いです。

令和 8 年 7 月

静岡県健康福祉部薬事課長

中 村 孝 寛

目 次

1 血液事業のあゆみ	1
2 静岡県の血液事業のあゆみ	2
3 静岡県の令和7年度主要血液事業	2
4 静岡県の献血状況	
(1) 年度別献血実績	4
(2) 地域別献血実績	4
(3) 原料血漿確保実績	4
(4) 輸血用血液製剤供給実績	5
(5) 献血人数・献血量の推移	5
(6) 年齢別献血者数	6
(7) 職業別献血者数	7
(8) 高等学校学内献血の実施状況	8
(9) 高校生献血者の状況	8
(10) 施設別献血者数	9
(11) 令和7年度献血ルーム別献血者数	10
(12) 献血 Web 会員サービス「ラブラッド」登録状況	10
(13) 献血不適格者数	11
(14) 献血不合格者数	11
(15) 献血できなかった人・検査不合格者の状況	12
(16) 令和7年度市町別献血状況	13
(17) 令和7年都道府県別献血状況	14
(18) 庁内献血の実施状況	14
5 参考資料	
令和8年度静岡県献血推進計画	15
静岡県献血推進協議会要綱	23
静岡県献血推進協議会名簿	25
県内血液センター等	26
採血基準、献血の間隔等	28
血漿成分献血の体重別献血量の目安	29
血液製剤の安全性確保の検査	30
輸血後感染症の防止対策	31
検査成績	32
献血 Web 会員サービス「ラブラッド」	34
成分献血者登録制度	34
血液の使い方	35
県健康福祉センター等一覧表	36

1 血液事業のあゆみ

我が国の血液事業は、昭和 39 年 8 月の「献血の推進について」の閣議決定以来、国、地方公共団体及び日本赤十字社の三者が一体となり、関係各方面の協力を得て血液確保体制の整備や献血思想の普及等に努めてきました。

＜「献血の推進について」 昭和 39 年 8 月 21 日 閣議決定＞

政府は、血液事業の現状にかんがみ、可及的速やかに保存血液を献血により確保する体制を確立するため、国及び地方公共団体による献血思想の普及と献血の組織化を図るとともに、日本赤十字社または地方公共団体による献血の受入れ体制の整備を推進するものとする。

この間、献血事業は国民の深い理解と協力により順調に進展し、全血製剤及び血液成分製剤はそのすべてが献血によって確保されるようになりました。

しかしながら、昭和 50 年代に入り、血漿分画製剤の使用量が著しく増加し、その原料血漿の大部分を輸入に依存していたため、国外からの批判を受けるとともに、エイズ感染という社会問題が生じることとなりました。

このような問題に対処するため、国は昭和 60 年の「血液事業対策検討委員会」の中間報告の提言を踏まえ、すべての血液製剤を国内の献血で確保することとし、従来の 200mL 献血に加え新たに成分献血、400mL 献血を導入し、その普及と受入体制の整備を行うとともに、血液製剤の使用適正化を推進してきました。

さらに、「新血液事業推進検討委員会」を昭和 62 年に設置し血液事業の具体的な推進方策について検討を重ね、血漿分画製剤の国内自給を目標として施策が進められました。その結果、平成 5 年度には、血友病患者に不可欠な血液凝固因子製剤については、一部の特殊な製剤を除き国内自給が達成されましたが、アルブミン製剤やグロブリン製剤はいまだ海外からの輸入を必要としています。

平成 14 年 7 月には、「採血及び供血あっせん業取締法」が改正され、血液製剤の安定的供給と一層の安全性向上を図ることを目的とする「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（血液法）として平成 15 年 7 月 30 日に施行されました。血液法では、基本理念として、血液製剤の安全性、献血による国内自給の原則・安定供給の確保、血液製剤の適正使用の推進等が設定され、血液事業に携わる国、地方公共団体、採血事業者等の関係者の責務が明確化されました。

また、平成 24 年 4 月 1 日から、すべての医療機関に安定的に血液製剤を供給することを目的とし、日本赤十字社により全国を 7 ブロックに分けた需給管理体制（広域需給管理体制）が構築され、より合理的かつ効率的な供給が行われることとなりました。

令和元年 12 月に改正血液法が公布され、①医薬品等の研究開発に活用する場合の採血等の制限の緩和、②献血者の保護及び採血業への新規参入者の予見可能性の確保を目的とした採血業の許可基準の明確化、③採血事業者の責務者の明確化等が行われました（令和 2 年 9 月 1 日施行）。

2 静岡県の血液事業のあゆみ

本県は、昭和 39 年の閣議決定に基づき、昭和 39 年 11 月、献血推進母体として静岡県献血推進協議会を設置し血液事業を推進することとしました。

また、同時に、県下に初めて献血受入れ施設として「静岡県赤十字血液センター」を設置し、昭和 45 年 5 月に「浜松赤十字血液センター」（現「静岡県赤十字血液センター浜松事業所」）を、昭和 63 年 4 月に「静岡県沼津赤十字血液センター」（現「静岡県赤十字血液センター沼津事業所」）を、さらに昭和 63 年 5 月に「メイ・ワン献血ルーム」（浜松市）を、平成 2 年 4 月に「あおば献血ルーム」（静岡市）を、平成 8 年 10 月に「献血ルーム・パレット」（沼津市）を設置しました。その後、「メイ・ワン献血ルーム」は平成 12 年 3 月に「献血ルーム・みゅうず」として、「あおば献血ルーム」は平成 13 年 3 月に「献血ルーム・あおば」として、「献血ルーム・パレット」は「献血ルーム・エイブル」（沼津市）を経て平成 24 年 7 月に「献血ルーム・柿田川」（清水町）として移転開設し、献血の受入れ体制を強化してきました。また、令和元年 5 月に静岡県赤十字血液センターが静岡市葵区竜南に移転開設しました。

令和 7 年度の献血受付者数は、目標の 141,000 人に対し 140,458 人で、献血者数は 130,729 人でした。また、血漿分画製剤に用いる原料血漿については、37,335L の目標量に対して 36,236L を確保しました。そして、輸血用血液製剤は 448,222 単位(※)供給されました。

(※)輸血用血液製剤の単位：200mL 献血から造られる製剤を 1 単位として換算した数量

3 静岡県の令和 7 年度主要血液事業

(1) 若年層への献血推進

ア 「アボちゃんサポーター」事業の実施

高校生の献血ボランティア「アボちゃんサポーター」を委嘱し、18 校 168 名のサポーターにより、移動採血車来校時などに献血広報・啓発活動を行うとともに、献血ボランティア活動誌「A B O ニュース」の製作・発行を行いました。

イ 献血思想定着推進事業（静岡県赤十字血液センターへの委託）

若年層への献血意識の普及啓発を図る目的で、大学生等献血ボランティア 115 人を育成、高等学校等における献血セミナーを、34 校 4,853 人を対象に開催、献血未実施高等学校 15 校へ戸別訪問し、積極的な開催と学校内献血の実施を依頼しました。

(2) 複数回献血者対策の実施

献血経験者の献血 Web 会員サービス「ラブラッド」への会員登録を推進するため、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やリーフレット（献血インフォメーション）等各種広報媒体を活用して会員登録を呼び掛けました。

(3) 献血啓発のための啓発、広報等の実施

「愛の血液助け合い運動」月間（令和 7 年 7 月 1 日～31 日）及び「はたちの献血キャンペーン」期間（令和 8 年 1 月 1 日～2 月 28 日）を中心に、ラジオ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、広報紙、ポスター及びリーフレットを利用した献血意識の普及、献血への協力呼び掛け及び検査目的の献血防止について広報を行いました。

また、「アボちゃんサポーター」が出演した、高校生の献血体験動画を作成し、SNS 等で配信しました。

（４）静岡県献血推進大会の開催

「愛の血液助け合い運動」月間の行事の一つとして、７月３０日に静岡県献血推進大会を開催し、献血推進に積極的に協力し貢献した団体に対して厚生労働大臣表彰（３団体）、厚生労働大臣感謝状（８団体）及び知事褒賞（９団体）の贈呈を行いました。

（５）令和８年度静岡県献血推進計画の策定

令和８年３月１２日に静岡県献血推進協議会を開催し、令和８年度における静岡県献血推進計画を策定しました。

（６）血液製剤適正使用推進事業

血液製剤使用適正化の推進を図るため、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に定める医療従事者の責務や「血液製剤の使用指針」及び「輸血療法の実施に関する指針」について周知を図りました。

4 静岡県の献血状況

(1) 年度別献血実績

年度	R3	R4	R5	R6	R7
献血者確保目標(人)	145,800	146,300	140,700	141,400	141,000
献血受付者数(人)	146,364	141,048	139,573	138,039	140,458
対献血者確保目標(%)	100.4	96.4	99.2	97.6	99.6
対前年比(%)	100.9	96.4	99.0	98.9	101.8
献血者数(人)	134,550	131,274	130,568	128,405	130,729
対前年比(%)	102.5	97.6	99.5	98.3	101.8
400mL献血者(人) (対献血者比(%))	86,822 (64.5)	87,393 (66.6)	88,135 (67.5)	87,232 (67.9)	88,263 (67.5)
成分献血者(人) (対献血者比(%))	43,673 (32.5)	38,966 (29.7)	37,224 (28.5)	35,907 (28.0)	37,127 (28.4)
血漿成分献血者(人)	34,637	30,550	29,083	27,664	27,185
血小板成分献血者(人)	9,036	8,416	8,141	8,243	9,942

(2) 地域別献血実績

年度	項目	東部	中部	西部	計
R6	献血者確保目標(人)	47,010	47,240	47,150	141,400
	献血受付者数(人)	47,544	44,283	46,212	138,039
	対献血者確保目標(%)	101.1	93.7	98.0	97.6
	献血者数(人)	44,512	40,859	43,034	128,405
R7	献血者確保目標(人)	46,960	46,820	47,220	141,000
	献血受付者数(人)	47,759	44,916	47,783	140,458
	対献血者確保目標(%)	101.7	95.9	101.2	99.6
	対前年比(%)	100.5	101.4	103.4	101.8
	献血者数(人)	44,822	41,455	44,452	130,729
	対前年比(%)	100.7	101.5	103.3	101.8
	400mL献血者数(人) (対献血者比(%))	30,198 (67.4)	28,028 (67.6)	30,037 (67.6)	88,263 (67.5)
	成分献血者(人) (対献血者比(%))	13,018 (29.0)	11,737 (28.3)	12,372 (27.8)	37,127 (28.4)

(3) 原料血漿確保実績

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標量(L)	36,238	36,272	34,805	37,096	37,335
確保量(L)	39,024	37,990	36,505	36,102	36,236
目標比(%)	107.7	104.7	104.9	97.3	97.1

(4) 輸血用血液製剤供給実績

年 度 血液製剤 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7
全血製剤	人 全 血 液	0	0	0	0	0
赤血球製剤	赤 血 球 液	172,563	173,469	171,982	175,588	173,465
	洗 浄 赤 血 球 液	231	404	119	26	52
	解 凍 赤 血 球 液	0	0	4,104	0	0
	合 成 血 液	18	0	4	0	0
	赤 血 球 製 剤 計	172,812	173,873	176,209	175,614	173,517
血小板製剤	濃 厚 血 小 板	209,170	210,271	221,240	222,850	221,135
血漿製剤	新 鮮 凍 結 血 漿	48,342	47,610	51,692	50,817	53,570
計 (対前年比 (%))		430,324 (94.4)	431,754 (100.3)	449,141 (104.0)	449,281 (100.0)	448,222 (99.8)
上記製剤の由来	200mL 献血 (単位) (構成比 (%))	4,117 (1.0)	4,887 (1.1)	4,910 (1.1)	4,915 (1.1)	5,195 (1.2)
	400mL 献血 (単位) (構成比 (%))	209,979 (48.8)	208,244 (48.2)	215,662 (48.0)	212,812 (47.4)	213,296 (47.6)
	成分献血 (単位) (構成比 (%))	216,228 (50.2)	218,623 (50.6)	228,569 (50.9)	231,554 (51.5)	229,731 (51.3)

(5) 献血人数・献血量の推移

静岡県

年度	献 血 者 数 (人)	献 血 者 の 内 訳						献血量※ (L)
		200mL (人)	率 (%)	400mL (人)	率 (%)	成分 (人)	率 (%)	
R3	134,550	4,055	3.0	86,822	64.5	43,673	32.5	54,740.9
R4	131,274	4,915	3.7	87,393	66.6	38,966	29.7	53,054.1
R5	130,568	5,209	4.0	88,135	67.5	37,224	28.5	52,639.6
R6	128,405	5,266	4.1	87,232	67.9	35,907	28.0	51,692.0
R7	130,729	5,339	4.1	88,263	67.5	37,127	28.4	52,583.1

※200mL 献血=0.2L、400mL 献血=0.4L、血漿成分献血=0.45L、血小板成分献血=0.4L で算出

全 国

年次	献 血 者 数 (人)	献 血 者 の 内 訳						献血量 (L)
		200mL (人)	率 (%)	400mL (人)	率 (%)	成分 (人)	率 (%)	
R3	5,086,003	126,519	2.5	3,289,481	64.7	1,670,003	32.8	2,258,173
R4	4,994,576	125,289	2.5	3,285,538	65.8	1,583,749	31.7	2,024,633
R5	5,003,723	127,302	2.5	3,313,509	66.2	1,562,912	31.2	2,026,915
R6	5,013,064	123,637	2.5	3,326,147	66.3	1,563,280	31.2	2,031,924
R7	4,988,605	129,996	2.6	3,298,776	66.1	1,559,833	31.3	2,019,463

出典：日本赤十字社 血液事業統計資料（令和3～7年）

(6) 年齢別献血者数

静岡県

年齢層 年度		16～19 歳		20～29 歳		30～39 歳		40～49 歳		50～59 歳		60～69 歳		計	
		人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
R3	200mL	2,240	1.7	528	0.4	336	0.2	394	0.3	440	0.3	117	0.1	4,055	3.0
	400mL	3,487	2.6	11,939	8.9	14,968	11.1	22,801	16.9	24,468	18.2	9,159	6.8	86,822	64.5
	成 分	394	0.3	3,648	2.7	5,957	4.4	12,166	9.0	14,916	11.1	6,592	4.9	43,673	32.5
	計	6,121	4.5	16,115	12.0	21,261	15.8	35,361	26.3	39,824	29.6	15,868	11.8	134,550	100.0
R4	200mL	2,460	1.9	724	0.6	385	0.3	517	0.4	648	0.5	181	0.1	4,915	3.7
	400mL	3,336	2.5	11,768	9.0	14,305	10.9	21,866	16.7	25,952	19.8	10,166	7.7	87,393	66.6
	成 分	285	0.2	3,108	2.4	4,934	3.8	10,020	7.6	14,023	10.7	6,596	5.0	38,966	29.7
	計	6,081	4.6	15,600	11.9	19,624	14.9	32,403	24.7	40,623	30.9	16,943	12.9	131,274	100.0
R5	200mL	2,501	1.9	729	0.6	412	0.3	529	0.4	771	0.6	267	0.2	5,209	4.0
	400mL	3,293	2.5	11,502	8.8	14,139	10.8	20,992	16.1	27,075	20.7	11,134	8.5	88,135	67.5
	成 分	221	0.2	2,660	2.0	4,439	3.4	9,041	6.9	14,134	10.8	6,729	5.2	37,224	28.5
	計	6,015	4.6	14,891	11.4	18,990	14.5	30,562	23.4	41,980	32.2	18,130	13.9	130,568	100.0
R6	200mL	2,705	2.1	848	0.7	422	0.3	413	0.3	676	0.5	202	0.2	5,266	4.1
	400mL	3,181	2.5	11,056	8.6	13,607	10.6	19,859	15.5	27,602	21.5	11,927	9.3	87,232	67.9
	成 分	268	0.2	2,301	1.8	4,002	3.1	8,028	6.3	14,170	11.0	7,138	5.6	35,907	28.0
	計	6,154	4.8	14,205	11.1	18,031	14.0	28,300	22.0	42,448	33.1	19,267	15.0	128,405	100.0
R7	200mL	2,511	1.9	969	0.7	461	0.4	443	0.3	711	0.5	244	0.2	5,339	4.1
	400mL	3,069	2.3	10,729	8.2	13,329	10.2	19,422	14.9	28,454	21.8	13,260	10.1	88,263	67.5
	成 分	253	0.2	2,777	2.1	4,050	3.1	7,809	6.0	14,180	10.8	8,058	6.2	37,127	28.4
	計	5,833	4.5	14,475	11.1	17,840	13.6	27,674	21.2	43,345	33.2	21,562	16.5	130,729	100.0

全 国

年齢層 年次	16～19 歳		20～29 歳		30～39 歳		40～49 歳		50～59 歳		60～69 歳		計
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)
R3	217,562	4.3	719,060	14.1	804,362	15.8	1,320,395	26.0	1,436,638	28.2	587,986	11.6	5,086,003
R4	218,848	4.4	702,499	14.1	757,711	15.2	1,217,910	24.4	1,470,661	29.4	626,947	12.6	4,994,576
R5	210,963	4.2	676,593	13.5	735,163	14.7	1,166,861	23.3	1,532,974	30.6	681,169	13.6	5,003,723
R6	213,588	4.3	667,119	13.3	714,715	14.3	1,108,189	22.1	1,572,896	31.4	736,557	14.7	5,013,064
R7	213,159	4.3	652,308	13.1	696,029	14.0	1,050,019	21.0	1,583,529	31.7	793,561	15.9	4,988,605

出典：日本赤十字社 血液事業統計資料（令和3～7年）

(7) 職業別献血者数

静岡県

職業 年度		公務員		会社員		高校生		その他学生		その他		計	
		人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
R3	200mL	149	0.1	1,218	0.9	2,042	1.5	259	0.2	387	0.3	4,055	3.0
	400mL	11,967	8.9	57,481	42.7	1,723	1.3	3,083	2.3	12,568	9.3	86,822	64.5
	成分	5,235	3.9	26,719	19.9	103	0.1	912	0.7	10,704	8.0	43,673	32.5
	計	17,351	12.9	85,418	63.5	3,868	2.9	4,254	3.2	23,659	17.6	134,550	100.0
R4	200mL	198	0.2	1,567	1.2	2,228	1.7	358	0.3	564	0.4	4,915	3.7
	400mL	11,360	8.7	58,316	44.4	1,772	1.3	3,205	2.4	12,740	9.7	87,393	66.6
	成分	4,768	3.6	24,000	18.3	65	0.0	712	0.5	9,421	7.2	38,966	29.7
	計	16,326	12.4	83,883	63.9	4,065	3.1	4,275	3.3	22,725	17.3	131,274	100.0
R5	200mL	231	0.2	1,678	1.3	2,251	1.7	392	0.3	657	0.5	5,209	4.0
	400mL	11,258	8.6	59,332	45.4	1,757	1.3	3,083	2.4	12,705	9.7	88,135	67.5
	成分	4,854	3.7	23,020	17.6	50	0.0	578	0.4	8,722	6.7	37,224	28.5
	計	16,343	12.5	84,030	64.4	4,058	3.1	4,053	3.1	22,084	16.9	130,568	100.0
R6	200mL	211	0.2	1,662	1.3	2,371	1.8	502	0.4	520	0.4	5,266	4.1
	400mL	10,933	8.5	59,102	46.0	1,601	1.2	3,167	2.5	12,429	9.7	87,232	67.9
	成分	4,549	3.5	22,074	17.2	67	0.1	539	0.4	8,678	6.8	35,907	28.0
	計	15,693	12.2	82,838	64.5	4,039	3.1	4,208	3.3	21,627	16.8	128,405	100.0
R7	200mL	217	0.2	1,835	1.4	2,129	1.6	611	0.5	547	0.4	5,339	4.1
	400mL	10,693	8.2	60,075	46.0	1,484	1.1	3,171	2.4	12,840	9.8	88,263	67.5
	成分	4,508	3.4	22,988	17.6	68	0.1	611	0.5	8,952	6.8	37,127	28.4
	計	15,418	11.8	84,898	64.9	3,681	2.8	4,393	3.4	22,339	17.1	130,729	100.0

全 国

職業 年次	公務員		会社員		高校生		その他学生		その他		計
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)
R3	734,170	14.4	2,942,848	57.9	107,186	2.1	273,731	5.4	1,028,068	20.2	5,086,003
R4	715,397	14.3	2,898,449	58.0	102,703	2.1	289,078	5.8	988,949	19.8	4,994,576
R5	711,366	14.2	2,941,211	58.8	98,353	2.0	277,632	5.5	975,161	19.5	5,003,723
R6	711,123	14.2	2,968,003	59.2	104,046	2.1	270,877	5.4	959,015	19.1	5,013,064
R7	707,170	14.2	2,966,226	59.4	102,678	2.1	263,504	5.3	949,027	19.0	4,988,605

出典：日本赤十字社 血液事業統計資料（令和3～7年）

(8) 高等学校学内献血の実施状況

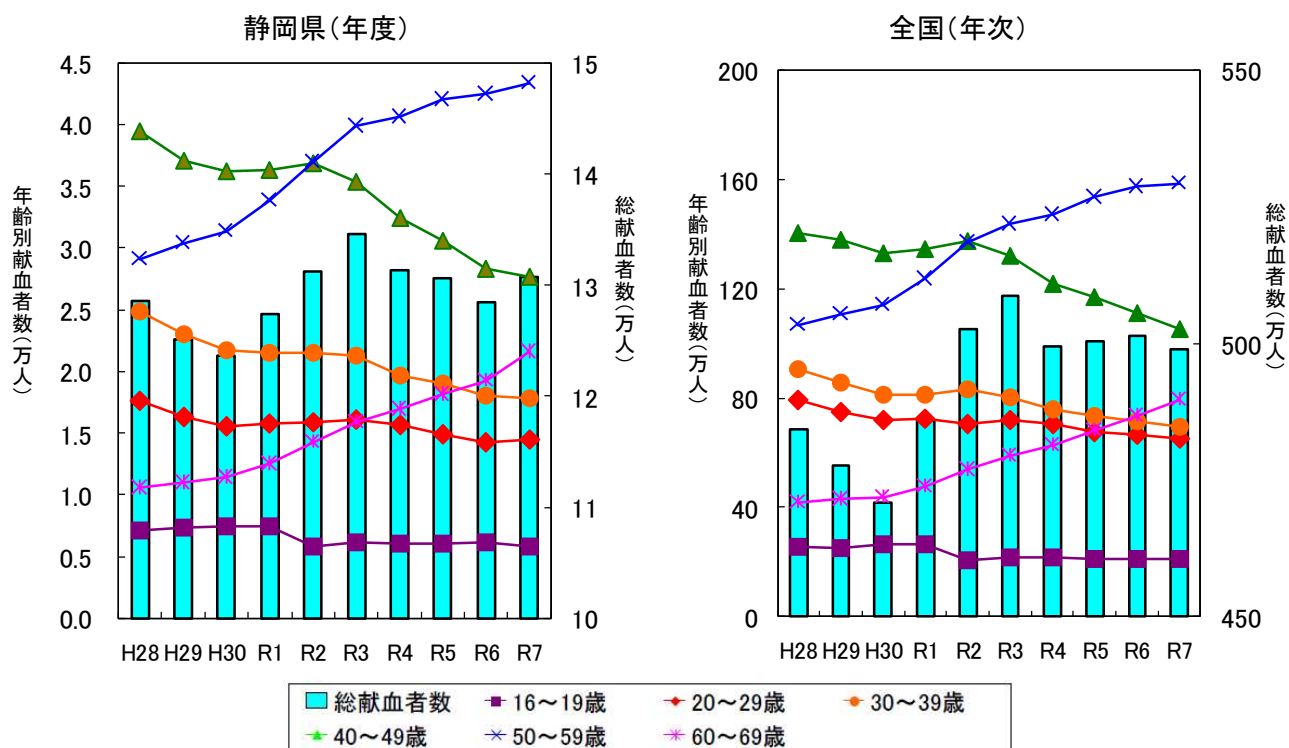
年度	学校数			生徒数		
	総数	献血実施数	実施率(%)	総数※	献血実施数	実施率(%)
R3	139	75	54.0	93,920	3,518	3.7
R4	139	79	56.8	91,243	3,166	3.5
R5	139	79	56.8	91,356	3,225	3.5
R6	138	76	55.1	90,970	3,167	3.5
R7	138	79	57.2	89,836	2,651	3.0

※全日制、定時制、通信制の高等学校の生徒数の合計

(9) 高校生献血者の状況

年度	高校生献血者数(人)	うち学内献血者数(人)	学内献血率(%)
R3	3,868	3,518	91.0
R4	4,065	3,166	77.9
R5	4,058	3,225	79.5
R6	4,039	3,167	78.4
R7	3,681	2,651	72.0

年齢別献血者数、総献血者数の推移



(10) 施設別献血者数

静岡県

場所 年度		血液センター※		献血ルーム		移動採血車		出張採血		計	
		人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
R3	200mL	0	0.0	527	0.4	3,528	2.6	0	0.0	4,055	3.0
	400mL	0	0.0	16,975	12.6	69,847	51.9	0	0.0	86,822	64.5
	成 分	0	0.0	43,673	32.5	0	0	0	0.0	43,673	32.5
	計	0	0.0	61,175	45.5	73,375	54.5	0	0.0	134,550	100.0
R4	200mL	0	0.0	608	0.5	4,307	3.3	0	0.0	4,915	3.7
	400mL	0	0.0	17,622	13.4	69,771	53.1	0	0.0	87,393	66.6
	成 分	0	0.0	38,966	29.7	0	0.0	0	0.0	38,966	29.7
	計	0	0.0	57,196	43.6	74,078	56.4	0	0.0	131,274	100.0
R5	200mL	0	0.0	784	0.6	4,425	3.4	0	0.0	5,209	4.0
	400mL	0	0.0	20,368	15.6	67,767	51.9	0	0.0	88,135	67.5
	成 分	0	0.0	37,224	28.5	0	0.0	0	0.0	37,224	28.5
	計	0	0.0	58,376	44.7	72,192	55.3	0	0.0	130,568	100.0
R6	200mL	0	0.0	1,045	0.8	4,221	3.3	0	0.0	5,266	4.1
	400mL	0	0.0	20,832	16.2	66,400	51.7	0	0.0	87,232	67.9
	成 分	0	0.0	35,907	28.0	0	0.0	0	0.0	35,907	28.0
	計	0	0.0	57,784	45.0	70,621	55.0	0	0.0	128,405	100.0
R7	200mL	0	0.0	1,157	0.9	4,182	3.2	0	0.0	5,339	4.1
	400mL	0	0.0	21,782	16.7	66,481	50.9	0	0.0	88,263	67.5
	成 分	0	0.0	37,127	28.4	0	0.0	0	0.0	37,127	28.4
	計	0	0.0	60,066	45.9	70,663	54.1	0	0.0	130,729	100.0

※平成 30 年 3 月 31 日血液センター浜松事業所における献血受入れ終了

全 国

場所 年次		血液センター		献血ルーム※		移動採血車		出張採血		計
		人 数 (人)	比率 (%)	人 数 (人)	比率 (%)	人 数 (人)	比率 (%)	人 数 (人)	比率 (%)	人 数 (人)
R3		283,029	5.6	2,756,981	54.2	1,985,151	39.0	60,842	1.2	5,086,003
R4		235,119	4.8	2,541,822	52.3	1,978,145	40.7	104,167	2.1	4,859,253
R5		266,834	5.3	2,715,291	54.3	1,949,498	39.0	72,100	1.4	5,003,723
R6		263,031	5.2	2,740,825	54.7	1,931,232	38.5	77,976	1.6	5,013,064
R7		262,647	5.3	2,734,339	54.8	1,911,824	38.3	79,795	1.6	4,988,605

出典：日本赤十字社 血液事業統計資料（令和 3～7 年） ※その他出張所を含む

(11) 令和7年度献血ルーム別献血者数

献血種類別献血者数

(人)

種 類	献血ルーム・ 柿田川(清水町)	献血ルーム・ あおぼ(静岡市)	献血ルーム・ みゅうず(浜松市)	献血ルーム計	県 全 体
200mL (比率)	353 (0.3)	321 (0.2)	483 (0.4)	1,157 (0.9)	5,339 (4.1)
400mL (比率)	7,826 (6.0)	6,659 (5.1)	7,297 (5.6)	21,782 (16.7)	88,263 (67.5)
成 分 (比率)	13,018 (10.0)	11,737 (9.0)	12,372 (9.5)	37,127 (28.4)	37,127 (28.4)
血漿 (比率)	13,018 (10.0)	6,747 (5.2)	7,420 (5.7)	27,185 (20.8)	27,185 (20.8)
血小板 (比率)	0 (0.0)	4,990 (3.8)	4,952 (3.8)	9,942 (7.6)	9,942 (7.6)
合 計 (比率)	21,197 (16.2)	18,717 (14.3)	20,152 (15.4)	60,066 (45.9)	130,729 (100.0)

年齢別男女別献血者数

(人)

年 齢	献血ルーム・ 柿田川(清水町)		献血ルーム・ あおぼ(静岡市)		献血ルーム・ みゅうず(浜松市)		献血ルーム計		県 全 体	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
16～19 歳 (比率)	191 (0.1)	238 (0.2)	264 (0.2)	261 (0.2)	170 (0.1)	329 (0.3)	625 (0.5)	828 (0.6)	2,819 (2.2)	3,014 (2.3)
20～29 歳 (比率)	1,010 (0.8)	907 (0.7)	1,266 (1.0)	1,003 (0.8)	1,161 (0.9)	936 (0.7)	3,437 (2.6)	2,846 (2.2)	8,993 (6.9)	5,482 (4.2)
30～39 歳 (比率)	1,898 (1.5)	783 (0.6)	1,982 (1.5)	682 (0.5)	1,736 (1.3)	754 (0.6)	5,616 (4.3)	2,219 (1.7)	13,394 (10.2)	4,446 (3.4)
40～49 歳 (比率)	3,508 (2.7)	1,069 (0.8)	2,770 (2.1)	900 (0.7)	2,895 (2.2)	1,243 (1.0)	9,173 (7.0)	3,212 (2.5)	21,123 (16.2)	6,551 (5.0)
50～69 歳 (比率)	8,705 (6.7)	2,888 (2.2)	7,720 (5.9)	1,869 (1.4)	8,511 (6.5)	2,417 (1.8)	24,936 (19.1)	7,174 (5.5)	49,881 (38.2)	15,026 (11.5)
計 (比率)	15,312 (11.7)	5,885 (4.5)	14,002 (10.7)	4,715 (3.6)	14,473 (11.1)	5,679 (4.3)	43,787 (33.5)	16,279 (12.5)	96,210 (73.6)	34,519 (26.4)
男女計 (比率)	21,197 (16.2)		18,717 (14.3)		20,152 (15.4)		60,066 (45.9)		130,729 (100.0)	

(12) 献血 Web 会員サービス「ラブラッド」登録状況

年度	R3	R4	R5	R6	R7
会員数(人)	55,800	65,564	75,002	85,099	98,218

(13) 献血不適格者数

静岡県

(人)、カッコ内は比率 (%)

年度	献血受付者数	献血不適格者		献血者数
		血色素量不足	その他	
R3	146,334	5,491 (3.8)	6,293 (4.3)	134,550 (91.9)
R4	141,048	4,584 (3.2)	5,190 (3.7)	131,274 (93.1)
R5	139,573	4,656 (3.3)	4,349 (3.1)	130,568 (93.5)
R6	138,039	5,217 (3.8)	4,417 (3.2)	128,405 (93.0)
R7	140,458	5,440 (3.9)	4,289 (3.1)	130,729 (93.1)

その他：血圧、服薬、問診等

全 国

(人)、カッコ内は比率 (%)

年次	献血受付者数	献血不適格者		献血者数
		血色素量不足	その他	
R3	5,655,743	266,961 (4.7)	302,779 (5.4)	5,086,003 (89.9)
R4	5,536,737	255,911 (4.6)	286,250 (5.2)	4,994,576 (90.2)
R5	5,539,807	251,369 (4.5)	284,715 (5.1)	5,003,723 (90.3)
R6	5,544,504	253,412 (4.6)	278,028 (5.0)	5,013,064 (90.4)
R7	5,495,640	233,715 (4.3)	273,320 (5.0)	4,988,605 (90.8)

出典：日本赤十字社 血液事業統計資料（令和3～7年）

(14) 献血不合格者数

静岡県

(人)、カッコ内は比率 (%)

年次	献血者数	不合格者数	不合格内訳						
			梅毒	HBs 抗原	HBc 抗体	HCV 抗体	ALT	不規則抗体	その他
R3	134,391	2,092 (1.6)	306 (0.2)	37 (0.0)	193 (0.1)	77 (0.1)	971 (0.7)	59 (0.0)	501 (0.5)
R4	131,392	1,705 (1.3)	147 (0.1)	43 (0.0)	157 (0.1)	42 (0.0)	872 (0.7)	80 (0.1)	398 (0.3)
R5	131,054	1,693 (1.3)	101 (0.1)	33 (0.0)	148 (0.1)	46 (0.0)	839 (0.6)	127 (0.1)	424 (0.3)
R6	129,349	1,699 (1.3)	94 (0.1)	28 (0.0)	123 (0.1)	43 (0.0)	914 (0.7)	68 (0.1)	456 (0.4)
R7	129,390	1,730 (1.3)	86 (0.1)	43 (0.0)	91 (0.1)	36 (0.0)	920 (0.7)	72 (0.1)	521 (0.4)

出典：日本赤十字社 血液事業統計資料（令和3～7年）

※検査項目は30ページ参照。

不合格内訳は各項目で一部重複計上あり。その他については、HIV 抗体、HTLVI 抗体、ヒトパルボウイルス B19 等を含む。

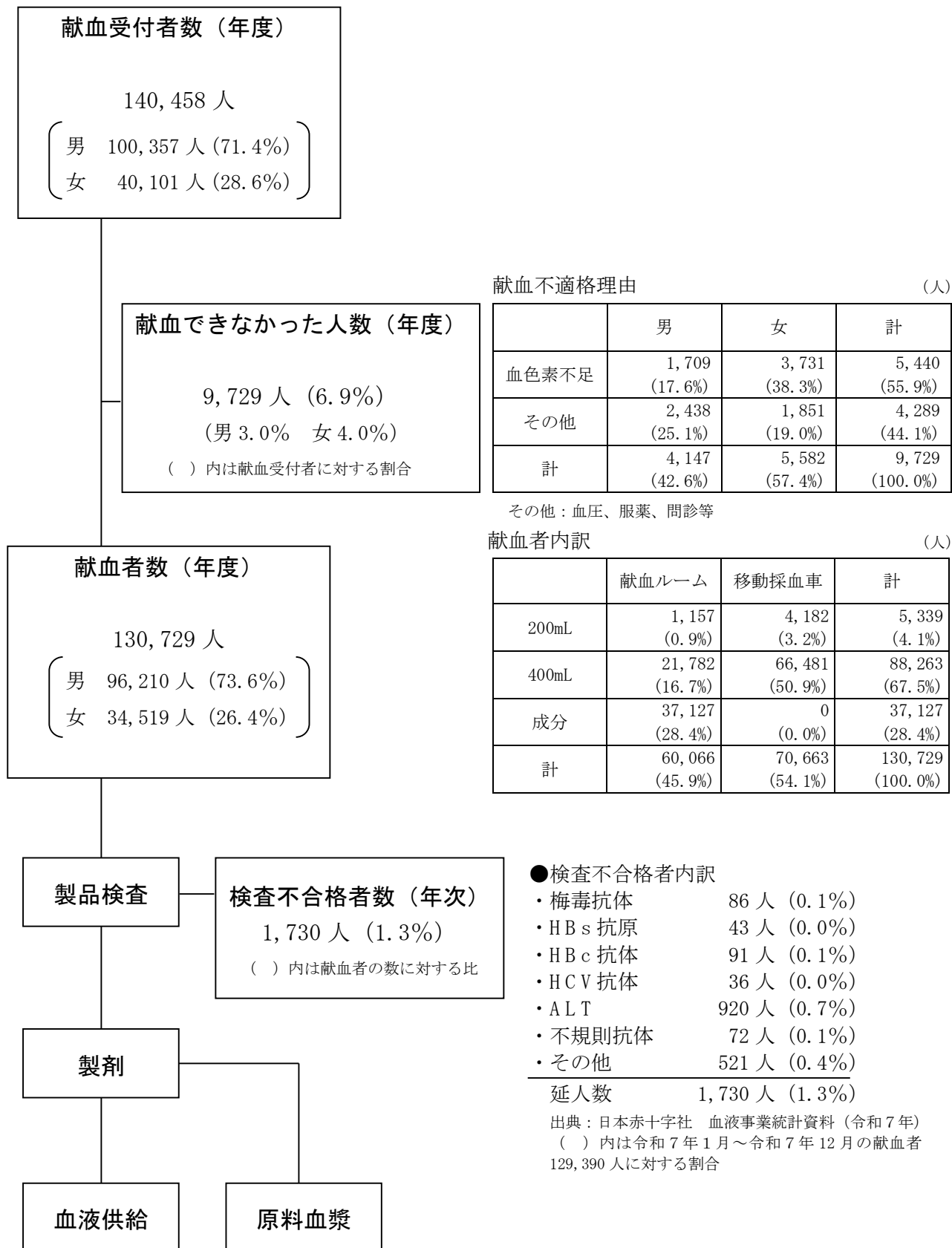
全 国

(人)、カッコ内は比率 (%)

年次	献血者数	不合格者数	不合格内訳						
			梅毒	HBs 抗原	HBc 抗体	HCV 抗体	ALT	不規則抗体	その他
R3	5,086,003	90,323 (1.8)	12,064 (0.2)	1,495 (0.0)	10,033 (0.2)	2,723 (0.1)	41,811 (0.8)	3,083 (0.1)	21,016 (0.4)
R4	4,994,576	75,861 (1.5)	6,596 (0.1)	1,724 (0.0)	7,836 (0.2)	2,219 (0.0)	37,774 (0.8)	3,122 (0.1)	18,275 (0.4)
R5	5,003,723	73,820 (1.5)	4,437 (0.1)	1,429 (0.0)	7,014 (0.1)	2,067 (0.0)	37,502 (0.7)	3,838 (0.1)	19,025 (0.4)
R6	5,013,064	72,835 (1.5)	3,699 (0.1)	1,511 (0.0)	6,744 (0.1)	2,163 (0.0)	38,734 (0.7)	3,286 (0.1)	18,207 (0.4)
R7	4,988,605	73,513 (1.5)	3,387 (0.1)	1,593 (0.0)	5,930 (0.1)	2,026 (0.0)	36,477 (0.7)	2,988 (0.1)	22,503 (0.5)

出典：日本赤十字社 血液事業統計資料（令和3～7年）

(15) 献血できなかった人・検査不合格者の状況（静岡県）



(16) 令和 7 年度市町別献血状況

保健所	市町名	献血者 確保目標 A (人)	受付者数 B (人)	献血者数 C (人)	目標比 B/A (%)	C/A (%)
賀茂	下田市	270	264	237	97.8	87.8
	東伊豆町	90	93	91	103.3	101.1
	河津町	85	65	57	76.5	67.1
	南伊豆町	95	91	85	95.8	89.5
	松崎町	75	55	52	73.3	69.3
	西伊豆町	85	74	68	87.1	80.0
	小計	700	642	590	91.7	84.3
熱海	熱海市	280	291	266	103.9	95.0
	伊東市	545	559	506	102.6	92.8
	小計	825	850	772	103.0	93.6
東部	伊豆市	265	190	173	71.7	65.3
	伊豆の国市	875	790	706	90.3	80.7
	三島市	1,575	1,823	1,648	115.7	104.6
	函南町	265	244	223	92.1	84.2
	沼津市	3,590	3,228	2,947	89.9	82.1
	うち本所	—	—	—	—	—
	裾野市	1,275	1,141	1,059	89.5	83.1
	清水町	21,925	22,332	21,389	101.9	97.6
	うち献血 ルーム	21,760	22,117	21,197	101.6	97.4
	長泉町	595	344	320	57.8	53.8
	小計	30,365	30,092	28,465	99.1	93.7
御殿場	御殿場市	2,470	2,828	2,660	114.5	107.7
	小山町	1,080	1,012	957	93.7	88.6
	小計	3,550	3,840	3,617	108.2	101.9
富士	富士市	6,630	6,583	6,075	99.3	91.6
	富士宮市	4,890	5,752	5,303	117.6	108.4
	小計	11,520	12,335	11,378	107.1	98.8
合計		46,960	47,759	44,822	101.7	95.4

保健所	市町名	献血者 確保目標 A (人)	受付者数 B (人)	献血者数 C (人)	目標比 B/A (%)	C/A (%)
静岡	静岡市	35,090	32,490	30,111	92.6	85.8
	うち本所	—	—	—	—	—
	うち献血 ルーム	21,270	19,855	18,717	93.3	88.0
中部	焼津市	3,120	3,766	3,434	120.7	110.1
	藤枝市	3,430	3,545	3,221	103.4	93.9
	島田市	2,445	2,710	2,471	110.8	101.1
	川根本町	130	111	107	85.4	82.3
	吉田町	1,020	1,020	940	100.0	92.2
	牧之原市	1,585	1,274	1,171	80.4	73.9
	小計	11,730	12,426	11,344	105.9	96.7
合計		46,820	44,916	41,455	95.9	88.5

保健所	市町名	献血者 確保目標 A (人)	受付者数 B (人)	献血者数 C (人)	目標比 B/A (%)	C/A (%)
西部	掛川市	2,310	2,357	2,166	102.0	93.8
	菊川市	1,015	999	925	98.4	91.1
	御前崎市	1,075	1,009	947	93.9	88.1
	袋井市	2,035	2,273	2,093	111.7	102.9
	磐田市	4,420	4,686	4,341	106.0	98.2
	森町	350	369	336	105.4	96.0
	湖西市	1,035	958	886	92.6	85.6
	小計	12,240	12,651	11,694	103.4	95.5
浜松	浜松市	34,980	35,132	32,758	100.4	93.6
	うち本所	—	—	—	—	—
	うち献血 ルーム	21,270	21,448	20,152	100.8	94.7
合計		47,220	47,783	44,452	101.2	94.1

	献血者 確保目標 A (人)	受付者数 B (人)	献血者数 C (人)	目標比 B/A (%)	C/A (%)
県合計	141,000	140,458	130,729	99.6	92.7
うち本所	—	—	—	—	—
うち献血ルーム	64,300	63,420	60,066	98.6	93.4

(17) 令和 7 年都道府県別献血状況

区分	献血者数（人）	献血率（%） ※	区分	献血者数（人）	献血率（%） ※
北海道	249,775	7.9	京 都	108,169	6.8
青 森	43,962	6.0	大 阪	389,154	6.7
岩 手	43,648	6.2	兵 庫	210,089	6.1
宮 城	88,871	6.1	奈 良	47,477	5.9
秋 田	35,496	6.6	和歌山	40,968	7.4
山 形	40,223	6.5	鳥 取	22,287	6.9
福 島	73,450	6.6	島 根	20,864	5.5
茨 城	105,205	5.7	岡 山	73,823	6.4
栃 木	94,999	7.7	広 島	116,808	6.8
群 馬	86,542	7.1	山 口	46,916	6.1
埼 玉	240,619	4.9	徳 島	26,906	6.3
千 葉	238,756	5.7	香 川	35,632	6.1
東 京	587,044	5.9	愛 媛	52,137	6.6
神奈川	345,424	5.6	高 知	27,976	7.1
新 潟	89,040	6.8	福 岡	219,462	6.7
山 梨	37,451	7.4	佐 賀	34,183	7.0
長 野	76,088	6.1	長 崎	52,195	6.8
富 山	39,141	6.3	熊 本	74,762	7.1
石 川	45,701	6.6	大 分	47,339	7.1
福 井	27,793	6.0	宮 崎	39,672	6.3
岐 阜	65,863	5.4	鹿児島	58,214	6.2
静 岡	129,390	5.7	沖 縄	55,443	5.7
愛 知	287,315	5.8			
三 重	63,112	5.7			
滋 賀	53,221	5.9	全 国	4,988,605	6.2

出典：日本赤十字社 血液事業統計資料（令和 7 年）

※献血率は、政府統計の総合窓口（e-Stat）で公表されている令和 7 年 1 月 1 日現在の 15～69 歳の人口から、「令和 2 年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）」に基づく令和 7 年の 15 歳人口を差引いた人口により算出

(18) 庁内献血の実施状況

年度	回数 (回)	献血者数（人）			実施月
		200mL	400mL	計	
R3	9	0	352	352	4 月、5 月、8 月、9 月（2 回）、11 月、12 月、1 月、3 月
R4	7	0	318	318	4 月、5 月、8 月、9 月、12 月、1 月、3 月
R5	6	0	256	256	4 月、5 月、8 月、10 月、12 月、1 月
R6	8	0	324	324	4 月、5 月、8 月、9 月、11 月、12 月、1 月（2 回）
R7	9	1	347	348	4 月、5 月、8 月、9 月、11 月、12 月、1 月、2 月、3 月

5 参 考 資 料

令和 8 年度静岡県献血推進計画

第 1 はじめに

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年法律第 160 号）第 10 条第 5 項の規定に基づき定める令和 8 年度の献血の推進に関する計画であり、同法第 9 条第 1 項に規定された血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（平成 31 年厚生労働省告示第 49 号）等に基づくものです。

第 2 令和 8 年度に献血により確保すべき血液の目標量

1 献血により確保すべき血液量

本県において、令和 8 年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量は、赤血球製剤 14,032 リットル、血漿製剤 6,336 リットル、血小板製剤 4,175 リットルです。

東海北陸ブロック 7 県では、広域的な需給管理のもと必要な血液（血漿分画製剤の原料となる血漿を含む）を確保することとしており、本県においては、令和 8 年度は、全血採血により 36,289 リットル及び成分採血により 22,781 リットル（血小板採血 5,793 リットル及び血漿採血 16,988 リットル）の計 59,070 リットルの血液を献血により確保する必要があります。

区 分	全血献血	成分献血			合 計
		血小板成分献血	血漿成分献血	小 計	
血液量	36,289L	5,793L	16,988L	22,781L	59,070L

2 献血者確保目標人数

59,070 リットルの血液量を確保するための、献血者確保目標人数を 143,000 人とします。（令和 7 年度より 2,000 人増加）

(1) 献血の種類別

献血の種類	血液確保目標量	献血者確保目標人数
200mL 献血	329L	3,500 人
400mL 献血	35,960L	97,500 人
成分献血	22,781L	42,000 人
計	59,070L	143,000 人

(2) 地域別

地 域	献血可能人口 (16～69 歳 人口 R6. 10. 1)	確保目標人数	対献血可能 人口比
東 部	692,137 人	48,135 人	7.0%
中 部	688,321 人	47,020 人	6.8%
西 部	810,148 人	47,845 人	5.9%
計	2,190,606 人	143,000 人	6.4%

※将来の献血基盤となる高校生の 200mL 献血は、継続して推進し、200mL 献血の半数を占める

20～60歳の献血者について、400mL献血・成分献血への移行を促します。

(3) 市町別

別表のとおり

第3 目標量を確保するために必要な措置

第2に掲げる目標量を確保し、また、将来にわたり献血者を確保するために、県、市町及び採血事業者などの関係機関が密接な連携のもと次の事項を実施し、県民の献血への理解と協力を図ります。

特に、今後、輸血用血液製剤の需要は、輸血用血液製剤を多く使用する高齢者が増加するものの医療技術の進歩等により、僅かに減少傾向が見込まれていますが、免疫グロブリン製剤等の血漿分画製剤の需要は、増加傾向にあります。今後の人口動態を考慮すると献血可能人口の減少が推定されていることから、将来にわたり献血者を確保するため、若年層を中心とした対策を実施します。

1 新興・再興感染症対策の実施

採血事業者は、新型コロナウイルス感染症に端を発した新しい生活様式への変化に対応するため、引き続き安心・安全な献血環境の保持と献血者の感染防止を図るとともに、安定的な献血血液の確保に資するため、献血Web会員サービス「ラブラッド」による献血予約を推進します。

加えて、より広い世代へ献血の重要性を発信するためSNS等を活用した啓発や広報をおこない、採血事業者は県及び市町と連携して献血への協力を呼びかけます。

2 若年層対策の実施

(1) 「アボちゃんサポーター」事業の実施

県は、高校生の献血ボランティアを「アボちゃんサポーター」として委嘱し、地域、学域等における献血広報や啓発活動への参画を通じ、将来の献血を支える若年層の献血意識の高揚を図ります。

(2) 大学生等献血ボランティアの育成及び活動の支援

県及び採血事業者は、大学等（大学や専門学校）の協力を得て、献血推進活動の担い手となる大学生等献血ボランティアを育成し、主に若年層を対象に行う献血推進キャンペーン等の啓発活動を支援します。

(3) 献血セミナーの推進

県及び採血事業者は、若年層へ献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明する「献血セミナー」を大学等や高等学校に取り入れてもらえるよう、オンラインでの実施や映像資料等の提供を含め積極的に情報提供し、献血に関する正しい知識の普及啓発と協力の確保を図ります。

また、「献血セミナー」等をきっかけとして献血に関心を持った献血未経験者等に、「ラブラッド」への登録を働きかけます。

(4) 献血未実施校に対する戸別訪問の実施

県及び採血事業者は、学内献血を実施していない大学等（特に専門学校）や高等学校を個々に訪問し、前項の「献血セミナー」を積極的に活用してもらえるよう情報提供を行うとともに、学内献血の実施に向けた働き掛けを行い、学内献血を実施する大学等及び高等学校数の増加に努めます。

(5) 高校生及び10歳代への2回目以降の献血協力の推進

採血事業者は、過去に献血を行ったことのある高校生や10歳代に対し、献血への協力を積極的

に呼び掛け、複数回の献血経験を持つ若年層の増加に努めます。

(6) 小学生、中学生を対象とした対策

将来の献血協力に向けた啓発のため、採血事業者は、県や献血推進団体等と協力し、小学生や中学生に対して献血会場及び血液センター等において体験学習を積極的に実施します。

3 幼少期の子供とその親を対象とした普及啓発対策

次世代の献血者の育成に向けて、親から子へ献血や血液製剤について伝えることが重要です。このため、採血事業者は、親子で一緒に献血に触れ合えるよう、献血会場及び血液センター等を利用した啓発を行います。

4 企業等への献血推進対策の実施

県及び採血事業者は、献血に協力する企業や団体に対し、献血への一層の理解と協力を求めるため、定期的に献血に関する情報等を提供するとともに、献血サポーター制度（献血活動に参加・協賛する企業にロゴマークを発行する制度）の周知を図り、参加企業・団体の増加に努めます。

企業や団体に対し、献血者の現状を説明し理解を求め、特に、若年層及び30～40歳代の献血促進について協力を求めます。

また、これまで献血活動に参加していない企業や団体に対し、献血への協力を呼び掛けるなど、積極的な献血推進活動を行います。

5 複数回献血者対策の実施

採血事業者は、同一献血者から年間複数回にわたり献血への協力を得ることは、必要血液量を安定的かつ効率的に確保するだけでなく、血液製剤の安全性確保の観点でも重要であることを広く周知します。

さらに、事前予約・事前WEB問診もできる「ラブラッド」への登録を献血会場等で推進し、複数回献血協力を積極的に呼び掛けます。

県は、各種広報媒体を活用して「ラブラッド」への登録を呼び掛け、献血者の安定的な確保に努めます。

また、採血事業者は、特に初回献血者に対して、重点的に継続的な献血への協力を呼びかけるとともに、若年層に対して「2 若年層対策の実施」等に定める取組を通じて、複数回献血の推進を図り、数年間献血をしていない若年層及び30～40歳代の献血経験者に対し、積極的に献血への協力を呼び掛けます。

6 献血推進のための啓発、広報等の実施

(1) 広報の実施

県及び採血事業者は、「愛の血液助け合い運動」月間（7月）及び「はたちの献血」キャンペーン期間（1～2月）を中心にラジオ、広報紙、インターネット、ポスター等の各種広報手段を効果的に活用し、献血や血液製剤に関する理解を深めるための普及啓発、献血への協力を呼び掛けます。特に若年層に対しては、SNS等のソーシャルメディアを活用します。併せて県は、市町に住民向けの啓発、広報の実施を呼び掛けます。

また、県は、献血者が減少するおそれのある場合には、各種広報手段を活用し、県民に献血への

協力を呼び掛けます。

(2) 献血推進活動の実施

県及び採血事業者は、「愛の血液助け合い運動」月間及び「はたちの献血」キャンペーン期間のほか、血液の供給状況や献血者の確保状況に応じて献血推進キャンペーンを実施し、各市町や関係機関の協力を得て、アボちゃんサポーターや大学生等献血ボランティアを活用して、地域住民への献血啓発活動を行います。

なお、採血事業者は、県、市町等の協力を得て、普及啓発資材を活用し、近年需要が増大している血漿分画製剤について、献血から得られた血液を原料とすることや、多くの疾患の治療に欠かすことができないことなどを周知します。

(3) パンフレット等による啓発

県は、啓発用のパンフレット「献血インフォメーション」を作成し、献血キャンペーンや各種イベント等で配布するほか、本県の血液事業に関する冊子「血液事業の現状」を発行し、広く県民に対し、献血に関する情報の提供に努めます。

また、採血事業者も独自に作成したパンフレット等を活用して、献血についての啓発に努めます。

7 静岡県献血推進大会の開催

県及び採血事業者は、「愛の血液助け合い運動」月間行事の一つとして「静岡県献血推進大会」を開催し、県民に献血推進への一層の協力を呼び掛けるとともに、日頃献血推進に積極的に協力し、貢献した個人や団体に知事褒賞等の贈呈を行います。

また、高校生が大会に関わる機会を設けることで若年層への献血意識の普及を図ります。

8 静岡県献血推進協議会の開催

県は、献血に対する県民の理解と協力の下に、献血思想の普及と献血者の組織化を図り、献血制度の適正な運営を推進するため、献血協力団体等の代表者 21 人の委員で構成する静岡県献血推進協議会を開催します。

協議会では、県献血推進計画の策定のほか、献血に関する各種施策等について協議します。

9 職場における献血の推進

県及び市町は、県庁、市役所及び町役場等の公共施設を会場とした移動採血車による献血を定期的に実施するなど、献血に積極的に協力します。

また、他の官公庁、企業、医療関係団体等に、ボランティア活動である献血への協力を呼び掛けるとともに、献血のための休暇取得を容易にするなど、献血しやすい職場づくりへの配慮を呼び掛けます。

10 採血所の環境整備

(1) 献血者が安心して献血できる環境の整備

採血事業者は、献血の受入れに当たっては献血申込者に不快の念を与えないよう、丁寧な対応をすることに特に留意し、献血ができなかった方に対しては、その理由について分かりやすく説明するなど、その後の献血推進への協力を繋がるよう配慮します。

また、献血者の要望を把握し、採血後の休憩スペースを十分に確保する等、献血受入体制の改善

に努めます。

さらに、子育て中においても安心して献血できるよう、託児等に関する環境の整備に努めます。

加えて、初回献血者が抱えている不安等を払拭することはもとより、採血の度ごとに、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を十分に行い、献血者の安全確保を図ります。

なお、献血者の個人情報保護するとともに、献血による健康被害に対する補償のための措置を実施します。

(2) 献血者の利便性の向上

採血事業者は、ライフスタイルの多様化に対応するための取組として、地域の実情に応じて、移動採血車による計画的な採血や、企業・団体等の意向を踏まえた集団献血の実施による献血機会の提供に努めます。

また、採血事業者は、移動採血車による献血を含め、「ラブラッド」や電話による事前予約を積極的に推進し、待ち時間の解消を図るなど、献血者の利便性の向上に努めます。

第4 その他献血の推進に関する重要事項

1 市町献血担当部署との連携

県及び採血事業者は、市町における献血場所及び献血者の確保等、献血推進の施策が円滑に行われるようにするため、市町献血担当部署との連絡調整等、連携に努めます。

2 献血受入れ計画の策定

県は、市町及び採血事業者と連携して、各市町における献血の年間計画を策定し、効率的な献血の実施に努めます。

3 血液検査による健康管理サービスの充実

採血事業者は、採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知します。

また、低色素により献血ができなかった献血申込者に対して、栄養士等による健康相談を実施し、献血者の健康管理をサポートします。

4 検査目的の献血の防止

県及び採血事業者は、H I V等感染症の検査を目的とした献血が行われていることが指摘されていることを踏まえ、安全な血液製剤を確保するため、関係機関と協力して、検査目的での献血防止のための啓発に努めます。

5 献血における問診の徹底

採血事業者は、献血者の安全と、輸血を受ける人の安全の両方を守るため、献血における本人確認や問診を徹底し、血液製剤の安全性の確保に努めます。

また、県及び採血事業者は、本人確認や問診の重要性についての啓発に努めます。

6 献血者の意思を尊重した採血の実施

採血事業者は、初回献血者や献血に不安がある方に対しては、採血区分には200ミリリットル全血採血、400ミリリットル全血採血又は成分採血があること、採血基準を満たしていればいずれの採血でも安全であることを十分に説明し、献血者の意思を可能な限り尊重したうえで、採血区分を決定します。

なお、将来の献血基盤の確保という観点においては、若年層における献血体験が非常に重要であることから、県及び採血事業者は、高校生等の献血において、400ミリリットル全血献血に不安がある場合には200ミリリットル全血献血を推進するなど、出来る限り献血を経験してもらうよう努めます。

7 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

県及び採血事業者は、血液製剤の不足等による危機的な状況を未然に回避するため、特に有効期間の短い血小板製剤と赤血球製剤の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、連携して広報等を行い、献血者を確保して緊急時に対応します。

8 災害時等における献血の確保

県及び採血事業者は、災害時等において医療需要に応じた必要な血液量を確保できるよう、市町等と連携して、様々な広報手段を用いて、需要に見合った献血の確保を行います。その際、採血事業者は、被害状況等の情報収集を行ったうえで、献血の受入れの可否について判断するなど、献血者の安全に十分に配慮します。

採血事業者は、複数の通信手段の確保や移動採血車等の燃料の確保等を含む広域的な需給調整等の手順を定めることにより、災害時等における献血受入体制を構築し、県及び市町は、採血事業者の取組を支援します。

なお、県及び市町は、静岡県医療救護計画に基づき災害時等に輸血用血液製剤が医療現場に円滑に供給されるよう、定期的に採血事業者と連携した防災訓練を実施します。

9 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価

県は、献血推進のための施策の進捗状況、採血事業者による献血の受入れ実績について確認し、その評価を行うことにより、次年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とするとともに、必要に応じ、献血推進のための施策の見直しを行います。

別表(1/3)

令和8年度市町別献血者確保目標

東部地区

市町名	夜間人口 (R2.10.1)	昼間人口 (R2.10.1)	16～69 歳人口 (R6.10.1)	献 血 者 確 保 目 標 人 数 (採 血 計 画 本 数)				計画日数			夜間人口比	昼間人口比	16～69 歳
								200mL献 血	400mL 献血	成分献血	計	単位換算※	採血車
下田市	20,183	20,917	10,291	15	255	0	270	525	5	0	1.3%	1.3%	2.6%
東伊豆町	11,488	11,159	5,673	2	100	0	102	202	2	0	0.9%	0.9%	1.6%
河津町	6,870	6,485	3,380	2	80	0	82	162	2	0	1.2%	1.3%	2.4%
南伊豆町	7,877	7,500	3,550	2	90	0	92	182	2	0	1.2%	1.2%	2.6%
松崎町	6,038	5,675	2,719	2	65	0	67	132	2	0	1.1%	1.2%	2.5%
西伊豆町	7,090	7,000	3,034	2	80	0	82	162	2	0	1.2%	1.2%	2.7%
熱海市	34,208	37,413	16,346	5	300	0	305	605	6	0	0.9%	0.8%	1.9%
伊東市	65,491	63,019	33,303	15	530	0	545	1,075	11	0	0.8%	0.9%	1.6%
伊豆市	28,190	26,940	14,598	10	255	0	265	520	5	0	0.9%	1.0%	1.8%
伊豆の国市	46,804	44,990	26,628	15	860	0	875	1,735	17	0	1.9%	1.9%	3.3%
三島市	107,783	103,237	64,351	60	1,600	0	1,660	3,260	32	0	1.5%	1.5%	2.6%
函南町	36,794	29,640	21,401	10	255	0	265	520	6	0	0.7%	0.9%	1.2%
沼津市	189,386	204,356	112,854	140	3,450	0	3,590	7,040	66	0	1.9%	1.8%	3.2%
裾野市	50,911	52,141	30,659	25	1,240	0	1,265	2,505	25	0	2.5%	2.4%	4.1%
清水町	31,710	30,482	20,242	380	8,235	14,190	22,805	87,800	4	364	71.9%	74.8%	112.7%
(採血車)				10	195	0	205	400	4	0			
(ルーム)				370	8,040	14,190	22,600	87,400		364			
長泉町	43,336	40,942	28,373	5	590	0	595	1,185	11	0	1.4%	1.5%	2.1%
御殿場市	86,614	86,611	53,565	90	2,380	0	2,470	4,850	54	0	2.9%	2.9%	4.6%
小山町	18,568	19,420	11,027	20	1,060	0	1,080	2,140	20	0	5.8%	5.6%	9.8%
富士市	245,392	242,701	152,494	240	6,390	0	6,630	13,020	146	0	2.7%	2.7%	4.3%
富士宮市	128,105	122,282	77,649	155	4,935	0	5,090	10,025	92	0	4.0%	4.2%	6.6%
東部合計	1,172,838	1,162,910	692,137	1,195	32,750	14,190	48,135	137,645	510	364	4.1%	4.1%	7.0%
県合計	3,633,202	3,625,491	2,190,606	3,500	97,500	42,000	143,000	408,500	1,544	1,092	3.9%	3.9%	6.5%

※単位換算は、採血計画本数の 200mL 献血を1単位、400mL 献血を2単位、成分献血を5単位として算出しています。

別表(2/3)

令和8年度市町別献血者確保目標

中部地区

市町名	夜間人口 (R2.10.1)	昼間人口 (R2.10.1)	16～69 歳人口 (R6.10.1)	献 血 者 確 保 目 標 人 数 (採 血 計 画 本 数)				計 画 日 数			夜間人口比	昼間人口比	16～69 歳
								200mL献 血	400mL 献血	成分献血			
静岡市	693,389	713,197	418,004	897	19,692	13,900	34,489	109,781	261	364	5.0%	4.8%	8.3%
(採血車)				597	12,372	0	12,969	25,341	261	0			
(ルーム)				300	7,320	13,900	21,520	84,440		364			
焼津市	136,845	128,682	83,415	57	3,630	0	3,687	7,317	71	0	2.7%	2.9%	4.4%
藤枝市	141,342	130,492	83,992	97	3,494	0	3,591	7,085	68	0	2.5%	2.8%	4.3%
島田市	95,719	88,727	56,244	18	2,784	0	2,802	5,586	54	0	2.9%	3.2%	5.0%
川根本町	6,206	6,061	2,708	14	94	0	108	202	3	0	1.7%	1.8%	4.0%
吉田町	28,919	30,423	18,784	15	1,023	0	1,038	2,061	24	0	3.6%	3.4%	5.5%
牧之原市	43,502	49,988	25,174	22	1,283	0	1,305	2,588	30	0	3.0%	2.6%	5.2%
中部合計	1,145,922	1,147,570	688,321	1,120	32,000	13,900	47,020	134,620	511	364	4.1%	4.1%	6.8%
県合計	3,633,202	3,625,491	2,190,606	3,500	97,500	42,000	143,000	408,500	1,544	1,092	3.9%	3.9%	6.5%

※単位換算は、採血計画本数の200mL献血を1単位、400mL献血を2単位、成分献血を5単位として算出しています。

別表(3/3)

令和8年度市町別献血者確保目標

西部地区

市町名	夜間人口 (R2.10.1)	昼間人口 (R2.10.1)	16～69 歳人口 (R6.10.1)	献 血 者 確 保 目 標 人 数 (採 血 計 画 本 数)				計 画 日 数			夜間人口比	昼間人口比	16～69 歳
								200mL献 血	400mL 献血	成分献血			
掛川市	114,954	115,361	71,032	60	2,350	0	2,410	4,760	55	0	2.1%	2.1%	3.4%
菊川市	47,789	45,103	29,482	30	1,050	0	1,080	2,130	23	0	2.3%	2.4%	3.7%
御前崎市	31,103	30,129	17,895	20	1,050	0	1,070	2,120	22	0	3.4%	3.6%	6.0%
袋井市	87,864	86,696	56,683	80	2,000	0	2,080	4,080	43	0	2.4%	2.4%	3.7%
磐田市	166,672	171,086	101,032	120	4,350	0	4,470	8,820	90	0	2.7%	2.6%	4.4%
森町	17,457	17,691	9,792	20	350	0	370	720	8	0	2.1%	2.1%	3.8%
浜松市	790,718	783,766	487,793	835	20,570	13,910	35,315	111,525	259	364	4.5%	4.5%	7.2%
(採血車)				540	13,350	0	13,890	27,240	259	0			
(ルーム)				295	7,220	13,910	21,425	84,285		364			
湖西市	57,885	65,179	36,439	20	1,030	0	1,050	2,080	23	0	1.8%	1.6%	2.9%
西部合計	1,314,442	1,315,011	810,148	1,185	32,750	13,910	47,845	136,235	523	364	3.6%	3.6%	5.9%
県合計	3,633,202	3,625,491	2,190,606	3,500	96,500	42,000	143,000	408,500	1,544	1,092	3.9%	3.9%	6.5%

※単位換算は、採血計画本数の200mL献血を1単位、400mL献血を2単位、成分献血を5単位として算出しています。

静岡県献血推進協議会要綱

昭和39年11月1日制定
昭和44年7月1日改正
平成3年4月1日改正
平成9年4月1日改正
平成11年4月1日改正
平成15年4月1日改正
平成19年4月1日改正
平成22年4月1日改正

(趣旨)

第1条 この要綱は、静岡県献血推進協議会の設置、組織、その他必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 献血思想の普及と献血者の組織化を図り、献血制度の適正な運営を推進するため、静岡県献血推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 献血制度及び献血思想の普及に関する事項。
- (2) 医療血液の需給計画に関する事項。
- (3) 献血組織の育成に関する事項。
- (4) その他献血推進に関する事項。

(組織)

第4条 協議会は、委員30人以内で組織する。

- 2 会長には、知事を充て、委員は、関係行政機関、医療関係団体、学校、事業場、その他各種団体の代表者及び学識経験者のうちから知事が任命又は委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。
- 3 委員の任期が満了したとき、当該委員は後任者が任命又は委嘱されるまでその職務を行なうものとする。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

(部会)

第7条 協議会には、専門的事項を調査審議するため、部会を置くことができる。

(幹事)

第8条 協議会に幹事若干人を置き、関係行政機関の職員のうちから知事が任命又は委嘱する。

- 2 幹事は、協議会の所掌事務について、委員を補佐する。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、健康福祉部生活衛生局薬事課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則
この要綱は、昭和 39 年 11 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、昭和 44 年 7 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

静岡県献血推進協議会名簿

令和8年3月

氏 名	現 職
鈴木康友	静岡県知事（静岡県献血推進協議会会長）
青木春美	公益社団法人静岡県看護協会理事
池本美智子	静岡県商工会連合会 （静岡県商工会女性部連合会理事）
内野浩恵	特定非営利活動法人静岡県男女共同参画センター交流会議副代表理事
浦田千裕	公益社団法人静岡県薬剤師会理事
遠藤香代子	静岡県民生委員児童委員協議会監事
大石万鈴	静岡県学生献血推進協議会委員
小川潤	公益社団法人静岡県病院協会参与 （静岡赤十字病院院長）
京極仁志	日本赤十字社静岡県支部事務局長
櫻町宏毅	日本労働組合総連合会静岡県連合会副事務局長
下村勝	静岡県市長会（御前崎市長）
鈴木啓嗣	静岡県議会厚生委員会委員長
泉明寺葉子	静岡県地域赤十字奉仕団委員会副委員長
夏目敏孝	一般財団法人静岡県交通安全協会専務理事
仁科喜世志	静岡県町村会（函南町長）
藤原学	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会常務理事
古川善之	静岡県国民健康保険団体連合会事務局長
森英子	あけぼの静岡 副代表
森林多恵	一般社団法人静岡県商工会議所女性会総務委員会委員
森泰雄	一般社団法人静岡県医師会理事
吉原隆	公益社団法人静岡県私学協会 （静岡女子高等学校校長）

県内血液センター等

献 血 受 入 施 設

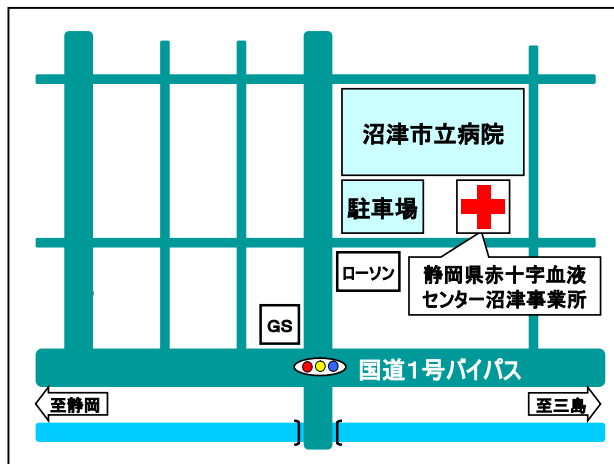
名 称	所 在 地	電話番号	受付日・時間（12/31、1/1を除く）		ベッド数
			全血	成分	
静岡県赤十字血液センター 献血ルーム・柿田川	駿東郡清水町伏見58-26	055-991-7575	10:00～13:00 14:00～17:30	10:00～12:00 14:00～17:00	12
静岡県赤十字血液センター 献血ルーム・あおば	静岡市葵区七間町8-20 毎日江崎ビル6階	054-272-5858	10:00～13:00 14:00～17:30	10:00～12:00 14:00～16:30	13
静岡県赤十字血液センター 献血ルーム・みゅうず	浜松市中央区板屋町 110-5 浜松第一生命日通ビル 1階	053-413-2070	10:00～13:00 14:00～17:30	10:00～12:00 14:00～16:30	13

血 液 製 剤 供 給 機 関

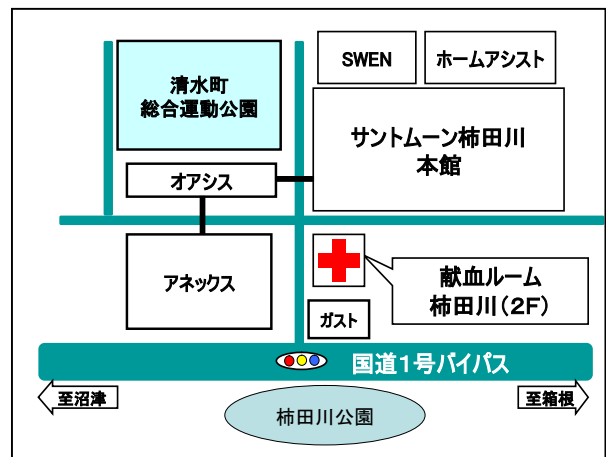
名 称	所 在 地	電話番号	車両数	
			移動採血車	緊急車輛 （献血運搬車）
静岡県赤十字血液センター 沼津事業所	沼津市東椎路春ノ木567	055-924-6611	3	6
静岡県赤十字血液センター 伊豆供給出張所	伊豆市小立野100	0558-73-2700	－	3
静岡県赤十字血液センター	静岡市葵区竜南1-26-19	054-247-7141	3	6
静岡県赤十字血液センター 浜松事業所	浜松市中央区中里町1013	053-422-1113	3	6
		計	9	21

案内図

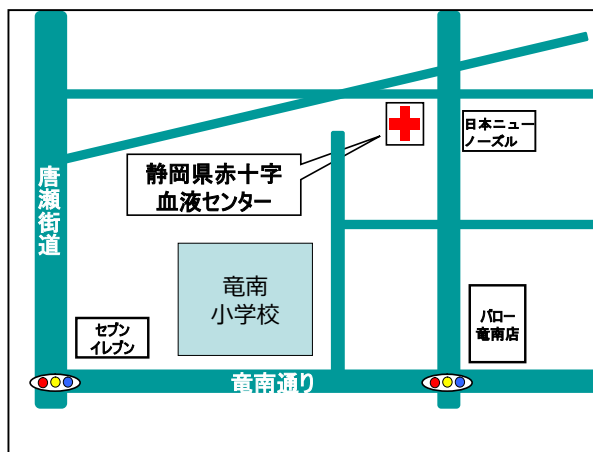
静岡県赤十字血液センター沼津事業所



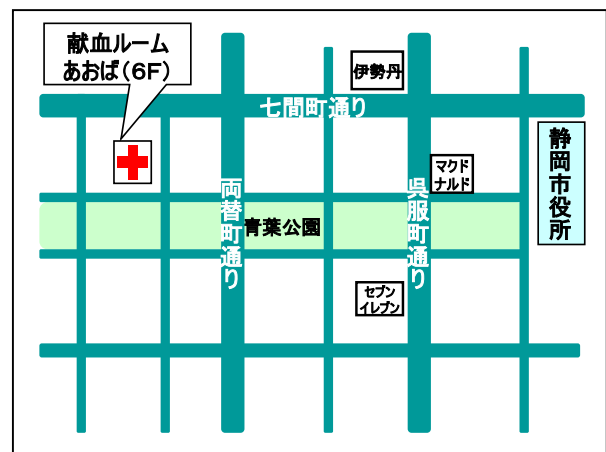
献血ルーム・柿田川



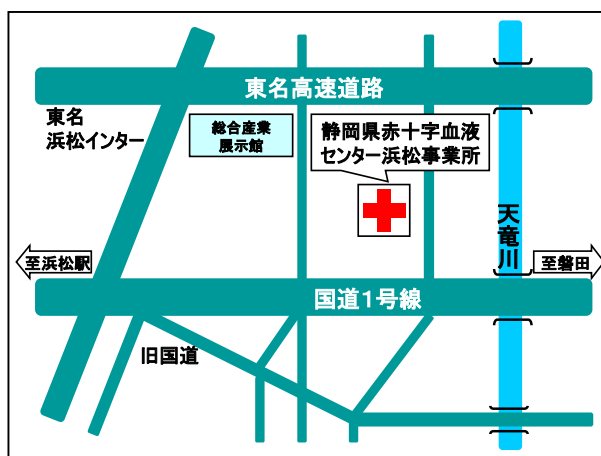
静岡県赤十字血液センター



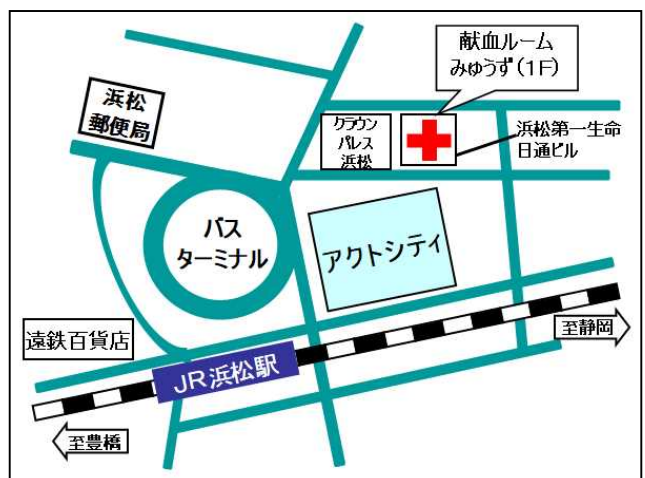
献血ルーム・あおば



静岡県赤十字血液センター浜松事業所



献血ルーム・みゅうず



採血基準、献血の間隔等

	全血献血		成分献血	
献血の種類	200mL 全 血 献 血	400mL 全 血 献 血	血 漿 成 分 献 血	血 小 板 成 分 献 血
1 回採血量	200mL	400mL	600mL 以下 (循環血液量の 12%以内)	
年齢※	16 歳以上 69 歳以下※	男性 17 歳以上 69 歳以下※ 女性 18 歳以上 69 歳以下※	18 歳以上 69 歳以下 ※	男性 18 歳以上 69 歳以下 ※ 女性 18 歳以上 54 歳以下
体重	男性 45 kg 以上 女性 40 kg 以上	男性 50 kg 以上 女性 50 kg 以上	男性 45 kg 以上 女性 40 kg 以上	
最高血圧	90mmHg 以上 180mmHg 未満			
最低血圧	50mmHg 以上 110mmHg 未満			
脈拍	40 回／分以上 100 回／分以下			
体温	37.5℃未満			
血色素量 (ヘモグロビン濃度)	血色素量 男性 12.5g／dL 以上 女性 12.0g／dL 以上	血色素量 男性 13.0g／dL 以上 女性 12.5g／dL 以上	血色素量 12.0g／dL 以上 (赤血球指数が標準域にある女性は 11.5g／dL 以上)	血色素量 12.0g／dL 以上
血小板数	_____	_____	_____	15 万／μL 以上 60 万／μL 以下
献血間隔	4 週間以上	男性 12 週間以上 女性 16 週間以上	男性 2 週間以上 女性 2 週間以上	①男性 2 週間以上 女性 2 週間以上 ②血漿を含まない場合には、1 週 以上。ただし、4 週間に 4 回実施 した後は次回まで 4 週間以上
年間総献血量	400mL 全血採血と合わせ 男性 1,200mL 以内 女性 800mL 以内	200mL 全血採血と合わせ 男性 1,200mL 以内 女性 800mL 以内	_____	_____
年間献血回数	男性 6 回以内 女性 4 回以内	男性 3 回以内 女性 2 回以内	血小板成分採血 1 回を 2 回分に換算して 血漿成分採血と合計で 24 回以内	

(1) 次の者からは採血しない。

- ① 妊娠していると認められる者、又は過去 6 か月以内に妊娠していたと認められる者
 - ② 採血により悪化するおそれのある循環系疾患、血液疾患、てんかん、無呼吸その他の疾患に罹っていると認められる者
 - ③ 有熱者その他健康状態が不良であると認められる者
- (2) 全血献血後、成分献血までの間隔については、全血 200mL 献血後 4 週間以上、全血 400mL 献血後 8 週間以上とする。
- (3) 成分献血後、全血献血までの間隔については、2 週間以上とする。

※ 65 歳以上での献血にあたっては、60～64 歳までに献血を行った経験のあるものとする。

血漿成分献血の体重別献血量の目安

体 重 (kg)	採 血 漿 量 (mL)	
	男 性	女 性
40 以上～45 未満	———	300
45 以上～50 未満	300～350	300～350
50 以上～55 未満	400	400
55 以上～60 未満	400～450	400～450
60 以上～65 未満	400～500	400～500
65 以上～70 未満	400～550	400～550
70 以上	400～600	400～600

注) 採血漿量については、上記範囲から原則として 50mL 刻みで選択される。

血液製剤の安全性確保の検査

血液センターでは、献血された血液すべてに対して、血液製剤の安全性を確保するため、次のような検査をしています。

検 査 項 目	概 要	どのような事故が防げるか
ABO 式血液型検査	抗 A、抗 B 血清に対する被検赤血球の凝集反応（血球側検査）と A、B、O 型各赤血球に対する被検血清（血漿）の反応（血清側検査）の 2 つの検査結果を照合し総合判定を行う。	輸血による ABO 式血液型不適合の防止
Rh 式血液型検査	血液中の Rh 抗原の中の D 抗原の有無を検査する。	輸血による Rh(D) 式血液型不適合の防止
不規則抗体検査	血液中の不規則抗体を検出し、陽性の血液は排除する。	輸血に際して血液相互間の反応による副作用の防止
HLA 検査（一部）	血小板製剤中のヒト白血球抗原の型を調べる。（HLA-PC 製剤）	血小板輸血の際の HLA 型不適合の防止
梅毒血清学的検査	梅毒に感染した人の抗体を検出し、陽性の血液は排除する。	輸血による梅毒の感染防止
B 型肝炎検査 （HBs 抗原検査、 HBs 抗体検査、 HBc 抗体検査）	HBs 抗原、HBs 抗体及び HBc 抗体の有無を検査し、陽性の血液は排除する。	輸血による HBV（B 型肝炎の原因ウイルス）の感染防止
肝機能検査	肝臓に含まれる酵素（ALT（GPT））値を測定し、61 単位以上の血液は排除する。	輸血による肝炎の感染防止
C 型肝炎検査 （HCV 抗体検査）	HCV 抗体の有無を検査し、陽性の血液は排除する。	輸血による HCV（C 型肝炎の原因ウイルス）の感染防止
E 型肝炎検査	HEV の有無を検査し、陽性の血液は排除する。	輸血による HEV（E 型肝炎の原因ウイルス）の感染防止
HIV 抗体検査	HIV 感染者にできる抗体（HIV-1、2 抗体）の有無を検査し、陽性の血液は排除する。	輸血による HIV（エイズの原因ウイルス）の感染防止
HTLV-1 抗体検査	ヒト T リンパ球向性ウイルス（HTLV-1）感染者にできる抗体の有無を検査し、陽性の血液は排除する。	輸血による HTLV-1（成人 T 細胞白血病（ATL）の原因ウイルス）の感染防止
ヒトパルボウイルス B19 抗原検査	ヒトパルボウイルス B19 の抗原検査をし、陽性の血液は排除する。	輸血によるヒトパルボウイルス B19 の感染防止

輸血後感染症の防止対策

エイズ エイズの病因ウイルスである HIV (Human Immunodeficiency Virus) によって血液が汚染されていないかどうかを検査するため、昭和 61 年 11 月からすべての輸血用血液に対して HIV 抗体検査によるスクリーニングが行われている。しかし、感染直後の抗体ができるまでの間（数週間～数か月：この間をウインドウ・ピリオドという。）はこの検査で発見出来ないため、平成 11 年 8 月からエイズウイルスを構成する核酸（RNA）を直接検出する核酸増幅検査（NAT）が行われ、ウインドウ・ピリオドは短縮されている。

しかしながら、ウインドウ・ピリオドはゼロにはならないため、ハイリスクグループからの献血を謝絶するための広報や献血者の問診の強化、また、自己申告制度を導入することによって HIV 等感染の機会があった者からの採血をしないこととされている。

輸血後肝炎 輸血後肝炎としては、主に B 型肝炎及び C 型肝炎等があげられる。B 型肝炎については、昭和 46 年 4 月から HBs 抗原検査が始まり、平成元年 6 月には HBc 抗体検査を追加したことにより、輸血による B 型肝炎感染は激減した。

C 型肝炎については、ウイルス遺伝子の構造が解明され、これをもとに抗体検査キットが開発された。わが国では、以前から肝機能検査において ALT (GPT) が高いとされた血液はウイルスに感染している可能性があるため、標準値を超える血液は輸血用血液として使用していないが、平成元年 11 月から世界で初めてすべての輸血用血液の C 型肝炎スクリーニング（HCV 抗体検査）が実施されている。

これら、時代に即した検査法の導入により、わが国では輸血後肝炎はほとんど認められなくなった。

しかし、まだ、散発的に B 型および C 型肝炎の報告もあったことから、平成 11 年 8 月より、核酸増幅検査（NAT）が導入され、血液製剤の安全性が一層高まっている。

成人 T 細胞白血病（Adult T cell Leukemia : ATL） ATL はヒト T リンパ球向性ウイルス HTLV-1 (Human T cell Lymphotropic Virus type 1) の感染によって起こる T 細胞の白血病・リンパ腫で、九州、沖縄地方に頻度が高いのが特徴である。輸血による感染を阻止するためには、HTLV-1 の検査が必要不可欠であることから、昭和 61 年 11 月からすべての献血用血液に対してこのスクリーニングが実施されている。

また、平成 11 年度からは HTLV-1 抗体検査結果の通知を希望する献血者に対し、結果が陽性の場合に通知を行っており、静岡県では平成 11 年 11 月から通知を実施するとともに血液センター、各健康福祉センター及び精神保健福祉センターに HTLV-1 抗体検査陽性献血者のための相談窓口を設置している。

梅毒 梅毒は、スピロヘータの一種、梅毒トレポネーマの感染によって起こる慢性性病の一つである。1952 年から輸血用血液に対し検査を行っているが、感染初期には検査で見つからない場合があるため、献血者への問診強化等により対応している。

ヒトパルボウイルス B19 ヒトパルボウイルス B19 は幼少児に感染すると伝染性紅斑（りんご病）として発症する。抗体保有率は成人で 40%～80%（地域性あり）であり、もし、感染したとしても、通常の免疫能を持つ成人では、無症候あるいは軽い感冒などの症状で済むが、免疫力の落ちた患者に感染した場合には強度の貧血を呈することや、また、妊婦では流産等を起こす可能性がある。平成 9 年 9 月より輸血用血液に対し、B19 抗原のスクリーニング検査を行い、感染を防止している。

検 査 成 績

血液センターでは、献血に御協力いただいた方々へ7項目の生化学検査成績及び8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。献血We b会員サービス「ラブラッド」会員の方は、献血後2～5日程度でWe b上で検査成績を確認できます。ラブラッド非会員の方で、献血受付時に郵送による通知を希望された方は、献血後「2～3週間」で「親展」にてお知らせしています。

生 化 学 検 査

検 査 項 目	基 準 値	説 明
A L T (G P T)	8～49 IU/L	肝臓に最も多く含まれる酵素です。肝細胞が破壊されると血液中に流れ出すので、急性肝炎で最も強く上昇し、慢性肝炎や脂肪肝（肥満）などでも上昇します。激しい運動の後に一過性の上昇が見られることがあります。
γ -G T P	9～68 IU/L	肝、胆道、膵、腎などに多く含まれる酵素です。上昇する疾病は閉塞性黄疸、肝炎、アルコール性肝障害などです。 病気がなくても長期飲酒者では上昇することが多く、1か月位禁酒するとある程度正常化します。
総蛋白 T P	6.6～8.2 g/dL	血清中には80種類以上の蛋白が含まれ、種々の機能を持ち、生命維持に大きな役割を果たします。その総量を総蛋白として測定しています。
アルブミン A L B	4.0～5.1 g/dL	血清蛋白の50%以上を占めるアルブミンは、病気などで栄養が悪くなると減少するため、健康診断のスクリーニングとして大きな意味があります。
アルブミン対 グロブリン比 A/G	1.3～2.1	血清蛋白はアルブミン（A）とグロブリン（G）に分けられ、その比率は健康な人では一定の範囲にありますが、病気によってはその比率が変化（主として減少）してきます。
総コレステロール C H O L	140～259 mg/dL	血清脂質の一つで、一般に脂肪の多い食事を続けていると上昇します。また、肝臓などで作られ、肝、胆道、腎、甲状腺の病気ではその値が上下することがあります。血清コレステロールが多くなると動脈硬化を起こしやすいとされています。
グリコアルブミン G A	16.5%未満	糖尿病検査の一つです。過去2週間の血糖値が低い状態が続いていると低下し、高い状態が続いていると上昇します。糖尿病では基準値より上昇します。基準値範囲でも15.6%以上の場合は注意が必要です。

血球計数検査

検査項目	基準値	説明
赤血球数 (RBC)	男性 418～560 ×10 ⁴ /μL 女性 384～504	赤血球は血液の主な細胞成分で、酸素を肺から各組織へ運ぶ働きを持っています。
ヘモグロビン量 (Hb)	男性 12.7～17.0 g/dL 女性 11.0～14.8	血液の赤い色は赤血球に含まれるヘモグロビン（血色素）によるもので、赤血球の働きの中心となっています。
ヘマトクリット値 (Ht)	男性 38.8～50.0 % 女性 34.6～44.6	ヘマトクリット値は一定の血液量に対する赤血球の割合（容積）をパーセントで表わしたものです。
平均赤血球容積 (MCV)	83.0～99.5 fL	赤血球1個の平均的容積、すなわち赤血球の大きさの指標となるもので、赤血球数とヘマトクリット値から算出したものです。
平均赤血球 ヘモグロビン量 (MCH)	26.8～33.5 pg	赤血球1個に含まれるヘモグロビン量を平均的に表わしたもので、赤血球数とヘモグロビン量から算出したものです。
平均赤血球 ヘモグロビン濃度 (MCHC)	31.7～35.2%	赤血球の一定容積に対するヘモグロビン量の比をパーセントで表わしたもので、ヘモグロビン量とヘマトクリット値から算出したものです。
白血球数 (WBC)	38～89×10 ² /μL	白血球は細菌などを貪食し、免疫情報を伝達し、さらに免疫機能を発現して生体防御にかかわっています。細菌感染症があると一般に白血球数は増加しますが、ウイルス感染症の場合はかえって減少することもあります。
血小板数 (PLT)	17.0～36.5×10 ⁴ /μL	血小板は出血を止めるための重要な働きを持ち、この値が極端に減少すると出血を起こしやすくなります。

献血 Web 会員サービス「ラブラッド」

輸血を受けられる患者さんが安心して治療を受けられるよう、医療機関へ安定的に血液を供給するために、年間で複数回、献血に御協力いただける方を募集することを目的として、日本赤十字社が平成 18 年に設立。

平成 30 年 10 月には、利用者の方へのサービス向上を目的とし、全国統一化を図り、「複数回献血クラブ」の愛称名を「ラブラッド (Love Blood)」としました。

さらに、令和 4 年 9 月には、ラブラッドアプリをリリースし、「アプリ版献血カード」や「事前 Web 問診回答機能」の導入、「プレ会員」の登録等を開始しました。

なお、献血カード・手帳は、令和 8 年 1 月をもって終了し、「ラブラッド」に一本化されました。

<会員登録のメリット>

- 全国すべての献血ルーム（常設施設）と一部の献血バスの予約ができます
- 事前の問診回答ができます
- ポイントを貯めると記念品と交換できます
- 血液の検査結果等を含む献血記録が献血後数日で Web やアプリにて確認できます
- メールや LINE、プッシュ通知で会員限定のお知らせや御案内が届きます（次回献血可能日、イベント、キャンペーン情報、「献血のお願い」など）



<会員登録の条件>

- 献血者コードを持っている方（ただし、平成 25 年 10 月以降に献血歴がある方）
- 受付時の質問（「血液センターから必要に応じて献血の協力のお願いをしてよろしいでしょうか」）に「はい」と回答されている方

<登録の方法>

献血 Web 会員サービス「ラブラッド」のサイトの「新規会員登録」から登録することができます。⇒ <https://www.kenketsu.jp/>



成分献血者登録制度（HLA 適合血小板）

白血病・再生不良性貧血・血小板減少症・悪性新生物（がん）等で血小板を繰り返して輸血を続けると、血小板上にある HLA 抗原に対する抗体ができて輸血された血小板がこわされて効果があがらなくなることがあります。このような患者さんには HLA を適合させた血小板 (HLA 適合血小板) が必要となります。この HLA 適合血小板は、数百から数万人分の 1 と非常に確保するのが困難です。

血液センターでは、医療機関からこのような HLA 適合血小板の要請があった場合、HLA 検査及び登録に同意された方の中から、適合する方にお電話にて御協力をお願いしています。

<登録できる方>

血液センターからの協力要請に応じられる方で、年齢が満 18 歳から満 69 歳（女性は 満 54 歳）、成分献血（血小板）ができる方

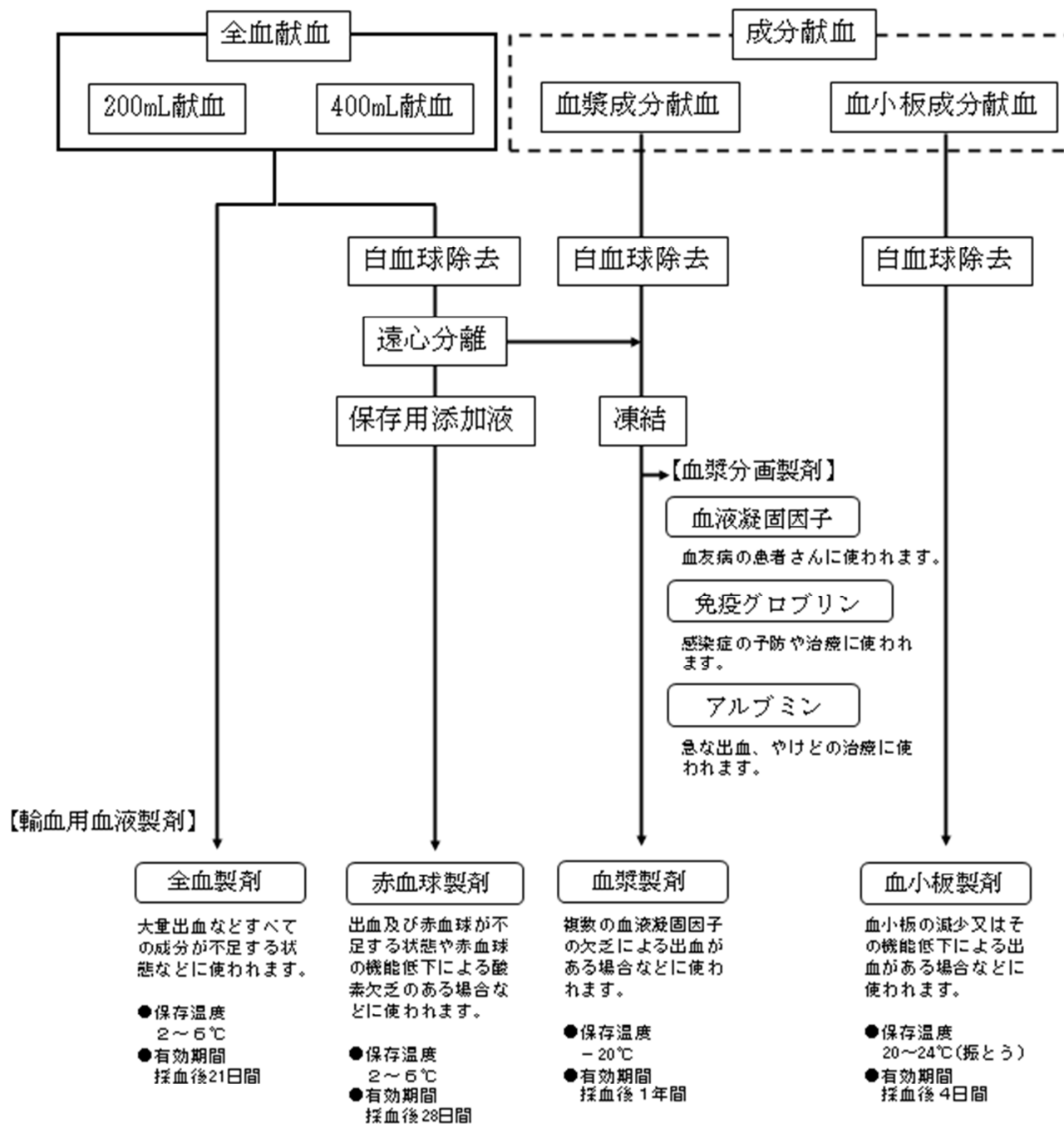
<登録方法>

献血現場（献血ルーム）で血液センターの職員にお知らせください。

- ・登録申込書に必要事項を記入いただきます。
- ・献血の検査時に HLA 登録用検体（2mL 程度）を採血させていただきます。

血液の使われ方

◎ 献血いただいた血液は、各血液成分に分離、調製され、血液製剤として使われます。



県健康福祉センター等一覧表

(令和8年7月現在)

県健康福祉センター名等	電話番号	所在地	管轄地域
県庁（薬事課）	054-221-2412	420-8601 静岡市葵区追手町9-6	静岡市・浜松市
賀茂健康福祉センター （賀茂保健所）	0558-24-2057	415-0016 下田市中531-1	下田市・東伊豆町・河津町・ 南伊豆町・松崎町・ 西伊豆町
熱海健康福祉センター （熱海保健所）	0557-82-9115	413-0016 熱海市水口町13-15	熱海市・伊東市
東部健康福祉センター （東部保健所）	055-920-2107	410-8543 沼津市高島本町1-3	沼津市・三島市・裾野市・ 伊豆の国市・清水町・ 長泉町・函南町
（修善寺支所）	0558-72-2310	410-2413 伊豆市小立野66-1	伊豆市
御殿場健康福祉センター （御殿場保健所）	0550-82-1223	412-0039 御殿場市かまど1113	御殿場市・小山町
富士健康福祉センター （富士保健所）	0545-65-2153	416-0906 富士市本市場441-1	富士市・富士宮市
中部健康福祉センター （中部保健所）	054-644-9289	426-0075 藤枝市瀬戸新屋362-1	焼津市・藤枝市・島田市・ 川根本町
（榛原分庁舎）	0548-22-1151	421-0422 牧之原市静波447-1	牧之原市・吉田町
西部健康福祉センター （西部保健所）	0538-37-2247	438-8622 磐田市見付3599-4	磐田市・袋井市・森町
（掛川支所）	0537-22-3262	436-0073 掛川市金城93	掛川市・御前崎市・菊川市
（浜名分庁舎）	053-401-0155	431-0442 湖西市古見1044	湖西市

血液事業の現状

令和 8 年度

令和 8 年 7 月発行

発 行 静岡県健康福祉部薬事課

〒420-8601

静岡市葵区追手町 9 番 6 号

電話番号 054-221-2412

